

京都市廃棄物減量等推進審議会
第3回新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会
摘録

【日時】平成20年10月31日（金） 午前10時～午前12時00分

【場所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】酒井部会長，浅利委員，池北委員，石田（捨）委員，石田（哲）委員，
石野委員，岡委員，岡田委員，北原委員，田村委員，中村委員，山内委員，
山川委員，山田委員

【欠席委員】佐伯委員，林委員，宮川委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

配布資料の確認

II 報告

（1）CO2削減に関する新聞記事について

事務局より資料に基づき説明

（2）委員要求資料，データ等について（第2回部会分）

事務局より資料に基づき説明

（池北委員）

廃棄物の容積の測定法について，約6g/cm²相当の加重をかけているとのことだが，環境省通達「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」の中では，別の方法が示されている。こういったものとの整合性はこういった形でとられているのか。

（事務局）

環境省の通達は，焼却施設等のピット内でのごみ容積の把握が念頭にあるものであり，京都市実施の細組成調査は，家庭から排出されるごみ袋の中の容積を把握するためのものである。つまり，環境省の方法は，施設整備のための容積値を把握しようとするためのものである。京都市でも，定例の家庭ごみ調査では環境省の方法に近い方法をとっている。

細組成調査の方法については，目的が異なるため，整合性をとる必要はないと考えている。

（酒井部会長）

容積の測定法については、数年前に測定法を決定し、経時的な比較を行うため、同じ条件での方法を採用しているという面もあるということをご理解いただきたい。

（酒井部会長）

廃棄物焼却に伴う CO₂ の発生量について、新聞記事と要求資料の中で値が異なっている。この不整合について確認してほしい。

また、新聞記事の中で CO₂ 削減目標の大半はごみ処理に係るものとなっているが、これは当初からそういう目標となっていたのか。

（事務局）

当初からこういった目標がたてられている。市全体での CO₂ 削減目標が定められているが、廃棄物処理に重点が置かれ、CO₂ 削減目標の 96%が廃棄物処理から削減ということになっている。

（酒井部会長）

要求資料という言葉は表現としてよいものではないので、今後は審議のための追加参考資料などといった表現にするのがよいかと思う。

Ⅲ 議事

（１）ごみ総量の削減に向けた取組について（総論）

事務局より資料 2 に基づき説明

（２）ごみ処理体制からみた将来のリサイクル（適正処理）体制の方向性について

事務局より資料 3 に基づき説明

（石田（哲）委員）

資料が膨大であり、2 時間という時間では短すぎると感じるため、審議時間を長くする必要があると感じる。資料を事前に配布してくれているが、精査できない場合があるので、もう少し早めに事前配布をお願いしたい。

また、部会長に伺いたいですが、審議の進め方として、落としどころをどのように考えているのか。

（酒井部会長）

原則としては、委員の方々の意見を集約しつつ、まとめていくつもりである。大まかな結論を先に設定した上で議論するつもりはない。

審議時間に関しては、委員の方々のご都合もあるので、現状のままとする。但し、時間の不足等が生じた場合は、開催回数の増加、集中審議の実施等について事務局と相談させていただきたい。

（石田（哲）委員）

ごみ処理の方法について審議する前に、発生抑制を考えるべきではないか。

発生抑制は市民のライフスタイルに関わる部分であるが、これらについて我々委員が意見を出していいのか。また、食品の賞味期限については、わずかでも期限を過ぎたら飲食業者としては廃棄する必要があるが、ごみの発生抑制を妨げているが、こういったことについても意見を出していいのか。

（酒井部会長）

市民のライフスタイル、また賞味期限の問題に関しては、意見を出してかまわないと思う。本日の資料 2 においても上流対策として 2R の重要性が挙げられている。2R に関しては、次回以降の審議の中心となっていくので、その中で多くの意見をお願いしたい。

（浅利委員）

本日の資料中にも、分別ルールを守らないものに対する罰則などが挙げられているが、高齢者が分別を徹底するのは難しい部分があると思う。今後高齢化が進んでいく中で、このことをどう考えるのか。先行事例あるいは京都市としての考え方について聞かせていただきたい。

（事務局）

表示が小さい、商品プラと容器プラの区別がつかない等、分別については市民から多くの意見が寄せられているところである。市としては分別のクオリティを高めたいと考えているが、個々の事情もあり難しいところである。本部会の中で意見をいただければと考えている。

（酒井部会長）

分別をどのようにしていくかは、市でも悩んでいるようなので、委員の方々にも考えていただきたい。

市民への情報提供の場としてまち美化事務所等の役割が重要と考える。現状では、分別方法等についてどこに問い合わせたらよいのかが整理されていない部分が問題と感じる。

（事務局）

まち美化事務所の業務のあり方について、見直しが始まっている。現在のごみ収集は直営を中心に一部委託としているが、財政の状況もあり、直営中心が効率的かという意見も挙がっている。委託についても随契が中心となっているが、より透明で公平な委託を行い、効率的な収集運搬を行っていく必要があると感じている。

こういった収集運搬に関する民間委託を効果的に利用した上で、市の職員が地域の中に入っていく、上流対策の取組について市の職員が携わることも可能である。市の職員として、地域の中でこういった取り組みをしていけばいいかということについても議論していただきたい。

（中村委員）

発泡スチロールはかなりかさばるものであるが、あまり議題に挙がっていない。京都市には中央市場もあり、多く発生すると考えられるが、発泡スチロールに関する指針等があれば教えていただきたい。

（事務局）

家庭から排出される発泡スチロールについては、容器包装プラの収集日に出していただくこととしている。

事業系については、分別のお願いはしているが、相当量クリーンセンターに持ち込まれているのが実情である。中央市場については、既に発泡スチロールを分別し、減容化してリサイクルされている。このような減容・リサイクルについて、他の事業者の方にも努力を求めているところである。

（山川委員）

東京都での注射針の回収についての例が挙がっているが（参考事例 6）、このような取り扱いが難しいものについて、供給者側の責任として回収を義務づけるような仕組みを京都市でもつukれないか。

プラ分別に関し、全プラを溶融施設燃料として利用するというケースも挙がっているが、単に溶融だけでは LCA としては微妙なところである。また、プラ分別（商品と容器の分別）には発生抑制という効果も大きい。このように、リサイクル案の評価に当たっては、リサイクル面のコストや効果だけでなく、発生抑制面とのバランスを考えて評価していただきたい。

分別に関する市民のニーズがあれば優先的に取り組むべきである。今回の資料では、例えば剪定枝についてかなり高度なリサイクル技術が挙がっているが、市民のニーズを踏まえながら分別を拡大していき、将来的には高度な技術による効率的なリサイクルを目指すという進め方をしていってほしい。

（事務局）

注射針については、医療機関で回収してほしいというお願いをしているところである。しかし、一般ごみの中にも注射針が多く混じっているのが実情である。

プラのリサイクルに関しては、ご意見のあったように、発生抑制の観点からも評価を行うべきであり、本部会においても議論いただきたい。

（酒井部会長）

注射針については、高齢化社会が進み在宅医療が増えていく中で、対処していくべき問題と考える。事務局としては、医療機関に回収を依頼しているとのことであったが、注射針に限らず、こういったものに対してどういう仕組みをつくっていくべきかは今の段階で整理しておくべきである。こういった調査でこういった情報を整理するかはご意見いただきたいところであるが、まずは国がどういう見解であるか、あるいは関連の調査機関がこういった報告を挙げているか整理していただきたい。この問題は、有害危険物としてどう扱うかということと、リサイクル及び適正処理の面から行政としての役割がどこにあるのかということに整理されていくと思う。この辺りの整理・検討を事務局にお願いしたい。

プラ分別に関する意見については、定量的に議論すべきところと考えるので、検討結果をみながら、また意見を出していただきたい。

市民ニーズについては、今回の基本計画策定の中でアンケート調査やパブリックコメントの募集を実施する予定であるので、その中で整理していただきたい。

（中村委員）

各リサイクル案について、かなり高度な案も挙がっているが、高度であるがゆえに、そこに至るまでのステップについても、時系列的に整理しておくべきではないか。

（石田（哲）委員）

最終的には、どのリサイクル案も市民の協力が必要である。

特に高齢者はごみの資源化に関する意識が低いと感じられるため、啓蒙活動が必要であると感じる。方法としては、使用可能なごみを修繕し市民へ提供するイベントが考えられる。京都市環境局としてこういったイベントを開催することは可能であるか。

（事務局）

京都市では「いつでもフリーマ」を既に実施している。

（石田（哲）委員）

発生抑制のシステムとしては「いつでもフリーマ」でよいと思うが、デモンストレーションの意味合いで、使用可能なごみがどれだけ捨てられているかを市民に知ってもらう必要がある。

（酒井部会長）

石田委員のご意見については、次回以降の 2R に関する議論の中で重要なご提案であると思うので、その中で改めてご意見を伺いたい。

本日の資料では、ごみの組成ごとの処理法及び分別方法に関する検討方針が示されているので、これに関連した議論をお願いしたい。

（池北委員）

EU では、家庭系の電子機器ごみについて、カドミウムや鉛等の有害物質が一定以上含有されている場合は市場に投入してはいけないこととなっている。

一方、日本では有害物を含む電子機器等について、有害物含有の表示義務はあるものの、その廃棄物の処理について明確な指針は決められていない。こういったものの処理はどう考えているのか。ごみの量についても重要であるが、質の管理も重要であると思う。

（事務局）

ご指摘のように、廃棄物処理システムの中での鉛やカドミウムに関する課題があり、国からは、処理施設から発生するばい塵が特別管理廃棄物に指定され、埋め立ての際にも配慮している。有害物質の由来・挙動については調査で徐々に解明されてきており、上流側からの発生抑制、適正処理の方法というのは現段階での課題であるため、本部会でもご意見いただきたいと思う。

（中村委員）

廃棄物中には多量のレアメタルが含まれているが、京都市として、このレアメタルをどのように捉え、どのように回収していくのかという部分が見えるとわかりやすい。

（岡田委員）

今回の資料の中では、廃棄物に関する課題は網羅されているように感じるが、その処理手法にはもう選択肢はないのか。例えば、厨芥類に関しては、バイオガス化がほぼ前提であるように感じられるが、他の選択肢はないのか。

（酒井部会長）

この問題は、市からも既に相談を受けている部分である。市の政策レベルでの技術的可能性、技術成熟見通しから、処理手法として現実的なものは、資料中に挙げたものであらうと考えられる。研究レベルでは、数多くのリサイクル手法が研究されているが、実用レベルとしては現段階では難しい。但し、先駆者として技術の発展を進めるといった視点はあってよいと思う。

（田村委員）

バイオガス化に関して、地域でのバイオガス化と集中型のバイオガス化の比較は、今後の検討課題であると思うが、生成したバイオガスの利用法が不明確であると評価ができない。バイオガスの利用法についての情報もいただきたい。

（酒井部会長）

資料の中で、コミュニティ堆肥化が別メニューとして記載されていることから、事務局としても、バイオガスの利用法が重要となることは強く意識されているものと思われる。期待とおりに作業を進めていただきたい。

（石田（捨）委員）

京都市は発生抑制の取り組みレベルが低いように感じる。発生抑制が出発点であり、この部分をまず整理すべきと感じる。

1 人当たりのごみ排出量が最も少ない山形市では、行政と市民あるいは町内会が密接に関連してごみに取り組んでいるとのことである。山形市を参考に、市民への啓蒙活動として、ごみ処理の様子を映像化するなどの方法をとってもいいのではないか。

こういった組織作りをした上で、発生したごみをどう処理・リサイクルするかという議論をすべきと感じる。

（石野委員）

高齢者は、ごみに関する認識が低いのではなく、わからないからルーズになっている部分があるということを実感として感じる。分別方法等に関する啓発活動をもっと頻繁かつ理解しやすい方法で行っていただければと思う。

（酒井部会長）

市の責務・役割を明確にした上で、市民や事業者に協力を依頼する部分について考えていくべきというスタンスから、発生抑制に関する部分は審議の後半とさせていただいた。次回以降、発生抑制に関する部分も出てくると思うので、その中で議論をお願いしたい。

化学物質やレアメタル等についても、新基本計画に盛り込めそうな部分は盛り込んでいきたい。国が追いついていない部分であっても、京都市として先駆的に取り組んでいけばよいと考えている。

（3）戦略的環境アセスメントの概要について、民間リサイクル実態調査（案）について事務局より、資料4及び資料5に基づき説明

（石田（哲）委員）

各種ごみ処理施設を建設する場合、付近の住民からの反対が予想される。付近住民に対するメリット等も考えるべきである。

（岡田委員）

SEA の評価項目はどういったものとなるのか。

また、評価者は誰になるのか。客観的な評価者が必要と考える。

（中村委員）

事業アセスメントでは住民の意見を反映できない。計画アセスメントの実施により、計画段階から住民の意見を反映することは大前提の話である。

実感として、住民は特別なメリットを求めない場合もあるが、付近に施設が建設されることによる影響を知りたいという部分は大きい。

（事務局）

SEA は計画アセスの概念に基づいたものである。事業アセスでは、施設の建設等が決定した後に、それがどう環境に影響を与えるか評価するというものであるが、計画アセスは施設自体が必要なのかどうかを評価するものであり、今回の新基本計画は SEA・計画アセスにもとづき作成することとなる。

SEA の評価項目は、現段階で決定したものではなく、今後の検討課題である。

（岡田委員）

京都市独自でアセスを実施しても、客観性がないように感じるが、客観性をどのように担保するのか。

（酒井部会長）

アセスが適切かどうか、長い目で見た場合の評価は社会に委ねる必要がある。

現時点では、市の専門家、市の委託業者、部会委員の評価によって、社会的に十分通用するものとなると認識している。委員の方々からも様々な意見をいただきたいし、市としても前向きにアセスを進めていただきたい。

（事務局）

SEA に関する今後の審議予定としては、次回（第 4 回）の部会で設定した複数案について議論していただき、その評価結果を第 6 回で議論していただくことを予定している。

（山川委員）

医療系の廃棄物についても、リサイクル実態調査の項目に追加してほしい。

（事務局）

追加させていただく。

（池北委員）

ごみ発生過程の中間段階である事業者においてもできることは多くあると思う。例えば賞味期限の近づいた商品を安くするなどである。ごみ発生抑制のためにこういった仕組みづくりが重要ではないか。

（山内委員）

ごみに関する啓発活動については、広報誌、市民新聞等にて 10 年ほど前から実施している。但し、方法としては考えるべき点があるかもしれない。

（４）今後のスケジュール（案）について

事務局より、資料 6 に基づき説明

Ⅳ 閉会